

伊東 光晴 評

幸福の増税論 — 財政はだれのために

井手英策著 (岩波新書・907円)

「分断社会」を提起した人が専門分野で新書を書いた。

日本では、明治以来、勤勉、節儉の美德が語られている。他の人に依存せず、自らの努力で立ち、自ら備える、である。

著者は、憲法二七条の、「すべての国民は、勤労の権利を有し、義務を負う」に注目し、勤労の義務を負うという憲法は、世界でも、めずらしく、韓国と日本ぐらいだろう、と書く。

こうした考えは、本来中産階級のものであるが、日本ではそれが不当に拡大していることを確かめるために、内閣府が行っている「国民生活に関する世論調査」を調べる。

これによると、自分の生活水

準は日本で「下」と答えた人は、わずかに5%、「中の下」と答えた人は21・7%、そして「中の中」「中の上」を含め「中」と答えた人は92・4%と、圧倒

的多数である。

財政構想を作るための重要な提言

これを客観的な所得調査とくらべると大きなズレが生まれる。著者はこれをまず指摘する。

年収200万円未満の世帯は全体の17・9%である。これは家族数にもよるが、貧困世帯と考えてよいだろう。2016年の相対的貧困率(平均所得の60%以下)も、15・6%であると。このように意識調査と客観

的事実とは、大きくズレている。

経済成長が続いていた時代には、年々所得がふえることで、この意識と現実のズレがあらわれにくい。だが、アベノミクス以後、中産階級の所得ののびは止まっている。政府の成長政策が成功する可能性もない。その結果「中」の生活は不安定になり、トランプ支持層と同じよう

医療費の無償化には5・6兆円等々、必要な経費を現実的に計算していく。

他方増税の可能性は。企業の内部留保は300兆円を超えている。法人税を引き上げ、ここに課税する。90年代なかば、レীগン税制にならって法人税を引き下げ、年10兆円を失っている。単純に計算しても、20年で200兆円内部留保が増えたこ

とになる。

著者は法人税の1%の引き上げで0・5兆円程度の税収と計算している。所得税の累進性を強めるとあるから、90年代なかば程度にもどすのだろう。1億円を超えると金融資産の分離課税によって、所得税は逆累進になるといふ国税の図を示して、

是正を求めている。この図は国税の資料からではできないので

はないか。

私は増収20兆円は可能だと思っているが、大切なのは、著者の書く次の考えである。

税制再建を優先することはない。税制支出の無駄を削っても、必要な財源には到底及ばない。防衛費の削減をしたとて増税分は出てこない等々。

著者がモデルにしているのは、スウェーデンのような北欧の福祉社会である。それは、たんなる再分配社会を超えて、公共サービスがゆきわたって、生活しやすい社会をつくりだしている国である。法的には生存権思想から生活権思想へである。こうした考えは、松下圭一や私も主張してきたものである。だがそこに至るプロセスが問題である。

政権交代は意外と早いと私は思っている。その時の財政構想は本書をもとに作りあげることができらう。